

「津山市社会教育委員の会議」の取り組みを紹介します！

津山市では「社会教育委員の会議」で、社会教育に関わる事業についての行政の説明に対して社会教育委員が意見や要望を伝えたり、視察や研修会を行ったりすることで津山市の社会教育の充実や推進を図っています。

また、毎年1回、社会教育委員と教育委員の懇談会を持ち、**社会教育と学校教育の枠組みを超えた取り組み**が行われています。

第一回会議：令和6年度社会教育の主要事業について

第一回の会議では、社会教育に関わる行政の担当課（生涯学習課、文化課、スポーツ課、人権啓発課等）がその年度の主要な事業について、社会教育委員に説明を行います。委員からは説明に対して、さらに具体的な説明を求めたり、事業の進捗状況を尋ねたり、こんな工夫ができるのではないかとという要望を伝えたりするなど、幅広い視点から意見が出されます。**委員の意見を踏まえて、社会教育事業が推進されています。**

研修会：鶴山中学校「つるやまかふえ」の取り組み

社会教育委員でもある津山市立鶴山中学校のPTA会長からPTAで取り組んでいる「つるやまかふえ」について説明を聞きました。

「つるやまかふえ」は校長先生の「学校の敷居を低くして、地域の方に気軽に学校に来てもらいたい」という思いを受け、今年度スタートした取組です。平日の午後に図書室で、誰が来てもいいカフェを開きコーヒーなどを提供しています。これまでに5回実施し、地域住民や保護者、生徒、教職員の交流の場となっています。

説明を聞いて、社会教育委員の方々からは多くの質問がありました。市内の社会教育に関わる良い取り組みを学ぶ機会となっています。



カフェで
利用している
コースター



ちらし

社会教育委員とは？



社会教育行政に地域の意見等を反映させるために設けられた制度で、「社会教育法」に規定され、各都道府県・市町村に置くことができます。社会教育委員は教育委員会から委嘱され、社会教育に関して助言をする役割を果たしています。

視察：津山市教育相談センター「鶴山塾」

年に1回視察を行い、今年度は鶴山塾に行きました。職員の方から設置の趣旨、事業内容などについて話を聞き、施設の見学をしました。昨年度は真庭市立図書館を視察するなど、市内や近隣の社会教育施設に出かけ、見聞を広める機会としています。

懇談会：社会教育委員×教育委員

テーマ「子どもたちが安心して学べる場を作るために地域ができること」

懇談会では、社会教育委員と教育委員、また教育長や行政担当者も一堂に会して、一つのテーマで話し合いを行いました。社会教育と学校教育の両方の視点から、子どもを取り巻く課題について様々な意見が出され、活発な協議が行われました。

社会教育委員

教育長

教育委員



行政担当者